

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

児童生徒の感染拡大を抑制する対策の徹底について (通知)

本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、過去最多を更新し、ゴールデンウィーク後の世代別感染者数は、10 歳未満と 10 代が突出して多くなっており、県は、より一層の警戒度を高め、感染症対策を徹底する必要があるとしております。更に、本市におきましても同様に、ゴールデンウィーク後に児童生徒等の感染者の報告が多くあり、複数の学校において学級閉鎖が実施されているとことでもあります。

つきましては、5 月末までに一定程度感染を抑え込み、中体連などの大会に参加することができるよう、これまでの感染予防対策に加え、下記の期間、重点的な感染防止対策の徹底を通知致します。

記

- 1 重点的な対策期間 : 令和 4 年 5 月 13 日 (金) ~ 26 日 (木)
- 2 具体的な対策
 - (1) 登校時
登校前に健康状況をチェックし、有症状時には登校を控える。
 - (2) 教室・屋内
 - ・ 自宅以外の屋内ではマスクを着用する。
 - ・ 風通しの悪いところでは長時間の会話を避ける。
 - (3) 部活動等
 - ・ 部室など室内ではこまめに換気し、マスクを着用する。
 - ・ 着替える際は順番を決めるなど部室で密にならない。
 - ・ 練習はいつものメンバーで行い、他校との練習試合は延期する。
(ただし抗原キットで陰性確認すれば可)
 - (4) 下校・帰宅時
学校や部活、塾が終わったらまっすぐ帰宅し、多人数での飲食はしない。
 - (5) 自宅
 - ・ 友達と家では集まらない。
 - ・ 同居家族も感染リスクの高い行動はしない。
 - ・ 療養に備えて市販薬、スポーツ飲料等の準備をする。
- 3 添付資料 : 県からの通知

問い合わせ先

名護市教育委員会学校教育課学校指導係長 宮里

TEL: 4 3 - 7 2 7 0

E-mail: takuya-m@city.nago.lg.jp